

2024年12月19日

各 位

本店所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証プライム市場)
代 表 者 代表取締役 会長兼社長執行役員
孫 正義

**アリババ株式先渡売買契約の決済完了に伴う
単体決算における投資有価証券売却益計上に関するお知らせ**

当社は複数の100%子会社を通じて、保有するAlibaba Group Holding Limited（以下「アリババ」）株式を利用した先渡売買契約を複数の金融機関と締結し、資金調達を行っています。このうち、Panther I 2021 Holdings Limited 及び Panther II 2021 Holdings Limited（いずれも当社の100%子会社。以下併せて「Panther」）を通じて金融機関との間で締結していた先渡売買契約（以下「本先渡売買契約」）について、段階的に実施してきた現物決済が2024年12月に全て完了したことに伴い、本先渡売買契約に付随する当社とPantherを契約当事者とする貸株契約及び先渡売買契約（以下「本グループ間貸株契約」及び「本グループ間先渡売買契約」。併せて「本グループ間契約」）を精算しました。この結果、2025年3月期（2025年3月31日に終了する1年間）の単体決算において投資有価証券売却益（特別利益）5,276億円を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、連結決算においては投資有価証券売却益は計上されません。

記

1. 本グループ間契約及びその精算の概要

当社は2021年5月、保有するアリババ株式198,605,600株（約24.8百万ADR相当）を対象とする貸株契約（本グループ間貸株契約）をPantherとの間で締結し、Pantherは当該株式を利用した株式先渡売買契約（本先渡売買契約）により金融機関から資金調達を行いました。この際、当社とPantherの間でグループ間先渡売買契約（本グループ間先渡売買契約）を締結しました。

その後、2024年11月から12月にかけて、段階的に本先渡売買契約の現物決済を行いました。このたび、本先渡売買契約の決済が全て完了したことを受けて、当社からPantherへ同数のアリババ株式を譲渡することで、Pantherは本グループ間貸株契約を精算しました。同時に、本グループ間先渡売買契約も精算しました。

なお、本グループ間契約の精算に際し、当社、Panther、金融機関のいずれもアリババ株式を新たに市場で売買していません。

2.業績に与える影響

本グループ間契約の精算に伴い、2025年3月期（2025年3月31日に終了する1年間）の単体決算において投資有価証券売却益（特別利益）5,276億円を計上します。

連結決算においては、アリババ株式はFVTPLの金融資産に分類されており、四半期ごとに公正価値で測定し、その変動額を「投資損益」として連結損益計算書に計上しています。また、アリババ株式を利用した先渡売買契約については、デリバティブ金融資産・負債を認識しており、四半期ごとに公正価値で測定し、その変動額を「デリバティブ関連損益（投資損益を除く）」として連結損益計算書に計上しています。本先渡売買契約の現物決済が連結業績に与える影響は軽微です。

以 上

*****本件に関するお問い合わせ先*****

ソフトバンクグループ株式会社 03-6889-2000